

全世帯配布

発行所  
吉原市役所  
吉原市今泉43の1  
電話(代)700番  
編集 文 書 課  
印刷  
富士ニューズ社

市 勢		人 口	
東経	138度41分	国勢調査	住 民 登 録
北緯	35度09分	(35.10.1現)	36.9.30日現在
東北	14.7軒	総数	80,944人
南北	25.5軒	男	40,547人
面積	174.8平方軒	女	40,397人
		世帯	16,239世帯
			16,360世帯

# もう火災の季節

## 消防設備の強化に

### 防火水槽を二十三個所建設

今年も火災の多い季節がやってきました。これからは火の取扱いが多くなり、その上火災になりやすい天気が続きます。

秋の火災予防運動は、今年も来る二十六日から全県一斉に行われますが、本市でも、消防署、消防団など各消防機関が一体となって火災から人命や財産を保護する運動を行うことになりました。

ここで、吉原市の消防力を説明しますと、一警、十二分団、消防車は十七台、水利状況は公設消防栓二七四基のほか、防火水槽は四十五基あり、更に三十三年度分として現在二十三基の工事をいそいでおこなっています。

又、来月四月から五十人以上の多数のものが勤務し、出入りする場所での一定の資格をもつ防火管理者がいない場合は罰せられることがあります。

第三に、避難救助体制の整備です。これは、近年とみに火災による人命の犠牲が多いため、各対象物の避難救助体制を整備し、市民の生命の安全を期するため、違法建築物の解体と避難器具などの撤去をはかりました。

第三に、迅速な通報と初期の消火です。火災は爆発的な事故を除き、その殆どが早く発見されることが多いので、消火が容易にできることが重要です。又、早期通報は、市内の各消防機関の協力によって

## 火災 不注意から 防火診断のあれこれ

火災の原因の一番多くは、既存の火、コタツの火、火鉢の火、タバコの火、私たちのまわりには現存する「火」ばかりです。火災の原因の大部分は過失によるものですが、現存する火を燃やしたり、大丈夫と過信したり、ほんの僅かの不注意が市民の生命を傷つけ、血と汗の結晶である財産を灰とす

それは、ここで家庭での注意すべき部分をなめてみましょう。一、かまじの焚口は整理されていますか。

二、取灰の容器は木箱や桶ではありませんか。

三、外出のときコタツや火鉢の残り灰をよくくみませんか。

四、コタツに石油をつくと、火は消してからにしますか。

五、電気器具の使用は間違いないですか。

六、ブレーカーやヒューズがよく切れることはありませんか。

七、タバコのすいはらば、完全に消されていますか。

八、マツチの置き場所はきめてありますか。

九、台所や家の周囲は清掃されていますか。

次は消火方法です。

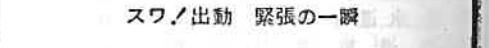
火がでたとき、それを早く消すには冷却と窒息の二つの方法があります。そして、萬一、石油コタツやコタツから火がでた場合は、家庭用の第一課です。恐れず、万が一の場合は、速に初期消火と早期通報を実行して下さい。あなたの生命と財産を火災から守り被害をより軽減するために。



血と汗の結晶が見る間に焼土と化した火災現場



建設中の防火水槽



スワ/出動 緊張の瞬間

## 青少年が目立つ

### 町ぐるみ活動の推進はかる



吉原市内の青少年(十九才以下)は、一月から九月まで二一三名を数えています。これは昨年と同様に比べ、一四名減っています。これは、依然として悪質犯罪の増加傾向が自明で、特に年少犯罪者一十四才未満は一三名中三

## おたがいの自覚で 人権を尊重しよう

### 十二月四日から人権週間

○あなたの人権は守られていますか。

十二月四日から十日までは人権週間です。人権週間は、国連で世界人権宣言を採択した日を記念するものですが、世界各国で人権意識を高揚するための諸行事が行われます。

人権は、平和で幸福な人間らしい生活ができるように、すべての人に認められた権利です。人権の尊重は、民主主義社会の基礎でもあります。

○人権を侵害されたときは、必ず十四日以内に住民登録をいたしましょう。(市民課又は市所へ)

## 自衛官募集

防衛庁では、第四次の自衛官を次のように募集しています。

▼応募資格 心身共に健康で昭和37年1月1日現在で、年齢が18才以上25才までの男子であればどなたでも結構です。学歴は問いません。

▼受付期間 昭和37年1月25日まで

▼試験 11月10日から昭和37年1月31日まで行われますが、受験日は本人あてに通知します。

▼志願手続 市民課又は各支所へご相談下さい。

## 優良団体で表彰

共同募金委員会  
民生委員協議会  
静岡県社会福祉大会は、去る八日静岡市公会堂で開かれ、今後の福祉活動について種々研究協議が行われましたが、この大会で本市の共同募金委員会(会長小川福太郎)が優良団体として表彰されました。

## 年末資金あつせん融資

二利川の方は早目に  
商工課では、市内の中小企業者や自営業に年末資金融資の円滑な実施を期し、吉原信用金庫の協力を得て、年末資金の貸付を促進することを期しています。

この資金の貸付を希望される方は、早目に商工課へお出かけの上お申込み下さい。

◆融資総額 二千萬円  
◆融資期間 三月間  
◆金 利 日歩二厘五厘  
◆返済方法 協賛金融機関の定める方法によります。

◆申込期間 11月20日まで(但し満期の日で打ち切ります)

## 造林補助金の申込みは林産課へ

来年度の春補助金を受けて造林を希望される方の受付を行っています。希望者は印鑑と所定の書類に次の事項を記入の上林産課へ申し込んで下さい。なお、地目が山林又は原野で一畝地一反歩以上ありませんが補助対象となりません。

◆申込期間 11月20日まで

◆申込場所 林産課

◆記入事項 ①造林場所(宅、地番) ②面積(台帳面積並に造林予定面積) ③造林予定地の現況 ④造林種並に木数、苗木の購入先

国民健康保険 保険料は納めましたか?

年金印紙は保険課又は支所へ取扱っています。

今月の納税は 国民健康保険税~第8期分

納期限・11月30日迄

日曜日(カソコ内は第三回)配達通帳は配給所へお返し下さい

この広報はお読みになったあと、綴りにして保存されると便利です。